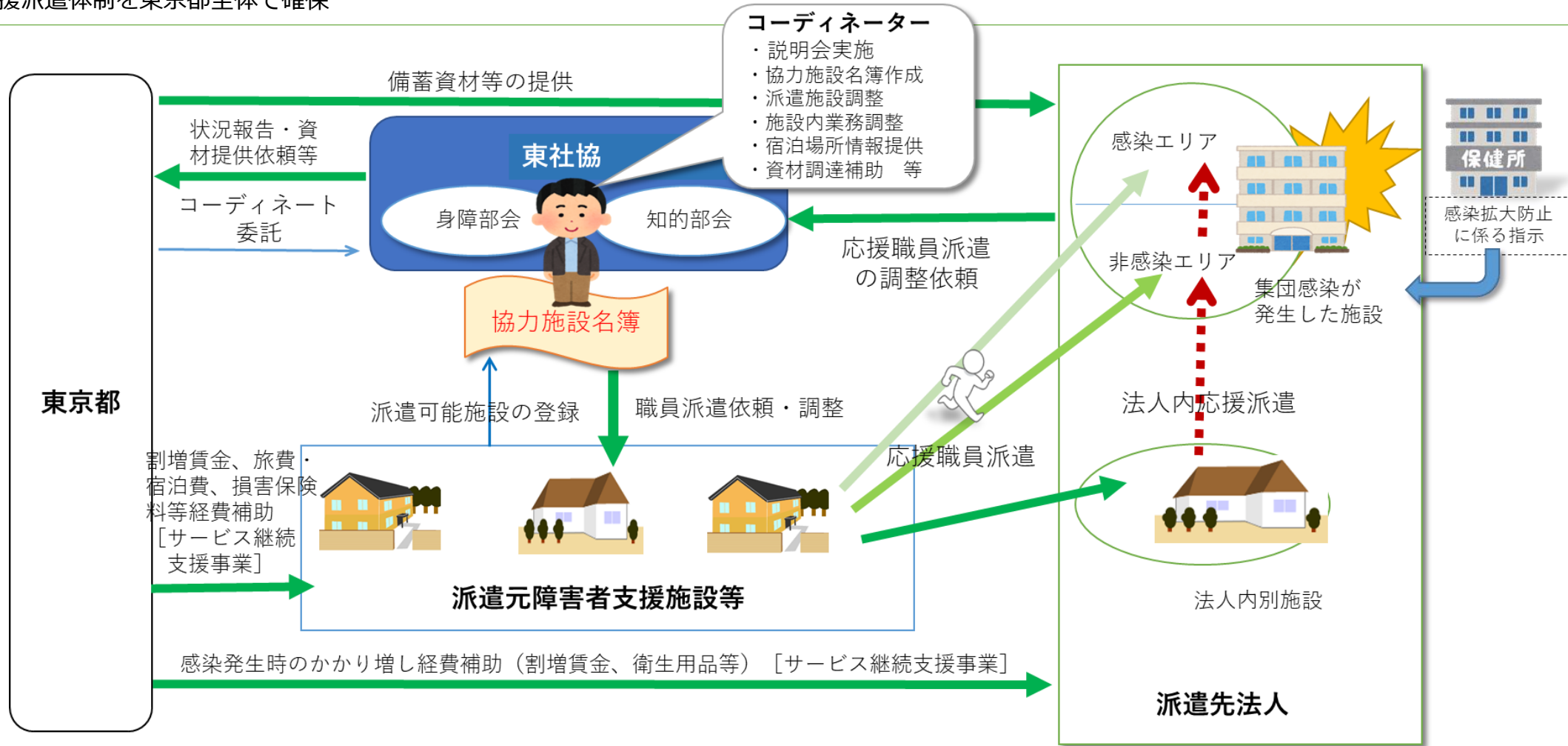


新型コロナウイルス集団感染発生時等の職員応援派遣事業【障害者支援施設】 (イメージ図)

【事業の目的】

障害者支援施設等において新型コロナウイルス感染症の集団感染により多数の感染者、濃厚接触者が発生した場合の施設間の連携による職員の応援派遣体制を東京都全体で確保



【事業実施方法等】

東京都が(社福)東京都社会福祉協議会に委託して実施

(事前対応) ①施設への周知・協力依頼(説明会の開催等)

②職員の応援派遣が可能な協力施設の登録(協力施設名簿作成)

(発生時) ③集団感染発生により法人内で人員不足が発生した施設からの派遣調整依頼の受付

④協力施設からの応援職員派遣の調整